

令和4年度 太田川産アユ・シジミの資源再生懇談会 開催概要

日 時	令和5年3月17日(金) 13:30~15:30
場 所	JMS アステールプラザ 大会議室B (広島市中区加古町4-17)
議 題	1 令和4年度 太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について 2 令和4年度 太田川再生方針に基づく取組の効果検証について 3 令和4年度 太田川再生方針に基づくシジミを増やす取組について 4 令和4年度における太田川再生方針に基づく取組の成果及び今後の方針について
開 催 結 果(意見等)	
議題1：令和4年度 太田川再生方針に基づくアユを増やす取組の状況について	
1 内容(事務局 工永技師が説明) <ul style="list-style-type: none"> ・人工由来種苗放流55万尾、産卵場造成(大槇の瀬)1,200㎡、禁漁区・期間の設定(高瀬堰下流、10/1~11/5)、晩期親魚放流2,000尾。 ・祇園・大芝水門の試験的運用を11/2、11/17の2日実施、高瀬堰の試験的運用は濁水のため中止。 	
2 意見等 (太田川漁業協同組合 山中組合長) <ul style="list-style-type: none"> ・祇園水門を30cmから60cmに変更するのではなく、常に全開にしておくことはできないのか。 (太田川河川事務所 平野所長) <ul style="list-style-type: none"> ・放水路は洪水時に水を流すような目的であり、また旧太田川側には元々流れていた水量を流すことが必要であるので、普段は放水路と旧太田川が1:9の割合で流れるように調整している。 	
議題2：令和4年度 太田川再生方針に基づく取組の効果検証について	
1 内容(中電技術コンサルタント(株) 胡子氏が説明) <ul style="list-style-type: none"> ・アユ由来判別調査の結果、採捕サンプル38尾のうち2尾(5.3%)が人工由来種苗であった。 ・祇園・大芝水門の試験的運用の結果、試験的運用と思われる変化が認められず、明確な効果が認められなかった。 ・流下仔魚個体数が平年より少ないと評価されていた令和3年度に比べても極めて少なく、効果を見極めるための条件が揃わなかったと思われる。 ・産卵期間中のアユ流下仔魚の推定数(東野(口田南)の結果から試算)は約230万個体であった。 ・令和4年度は調査地点付近の主要な産卵場における市の調査で、産卵が確認されなかったことを反映して流下仔魚個体数が少なかったのではないかと考えられる。 ・安芸大橋直下での電気伝導度測定の結果、祇園水門の運用中も概ね80μS/cm程度であり、規定値100μS/cmを超えることはなかった。 	
2 意見等 (広島県水産課 木村課長) <ul style="list-style-type: none"> ・祇園水門の試験的運用により、1:9から何対何になるのか。 ・流下仔魚の数と、その後遡上してくる稚魚の数が比例するといった明確な関係はあるのか。 (中電技術コンサルタント(株) 胡子氏、大竹氏) <ul style="list-style-type: none"> ・祇園水門の試験的運用により、1:9から2:8になる予定であったが、そこまで変化していないと思われる。 ・流下仔魚の数と、その後遡上してくる稚魚の数に明確な関係はない。 (福井県立大学 浜口教授) <ul style="list-style-type: none"> ・アユ仔魚の流下量は増えているが、アユが遡上してこない傾向があると思う。海に下った後の生活がどのようなになっているのか分からないため、ここについて取組を行わないといけないと思う。 ・今実施している祇園水門を活用しアユ仔魚を流下させること、産卵場を整備することにより流下仔魚を増やそうとする取組自体は非常に正しいと思う。流下仔魚が海に下った後にどれだけ生き残るかは分からないが、取組を続けなければ状況は悪くなってしまいうため、今実施しているこの計画自体は全く問題ないと思う。 (広島大学 海野教授) <ul style="list-style-type: none"> ・今の太田川の状況だと流下仔魚の数と遡上の数はリンクしておらず、天然での生残率はブラックボックスになっている。そのブラックボックスがあって、どう出るか分からないけど、今みたいにアユが全然いなければ、流下しないという状況になると思う。 ・とにかく流下仔魚の数を維持しないと、やはり資源添加というのは難しいと思う。 (松田座長) <ul style="list-style-type: none"> ・今回に限って言うと、色々な条件が重なって必ずしも望ましいデータは得られなかったが、この方針でもう少し続けたほうが良いと感じている。 	

議題3：令和4年度 太田川再生方針に基づくシジミを増やす取組について

1 内容（広島市水産振興センター 池田技師が説明）

- ・現在の方針として、宍道湖産種苗の岩場への放流を中心に取組を進めている。
- ・令和4年の秋の資源状況等調査では、前年に確認されなかった小型個体の加入が確認されている。
- ・今後も引き続き、漁協が岩場への種苗の放流を実施し、センターが資源状況等調査により効果検証を実施していきたい。

2 意見等

（福井県立大学 浜口教授）

- ・今まで色々な形でシジミの母貝を保護する目的で取組を実施してきたが、豪雨等により流されてしまうため、構造物を設置してシジミを保護するというのは難しいと考えた。河川の中で洪水にも強い最後の手段として、岩場への放流を提唱した次第である。
- ・今回の結果を見ると、希望が持てるような結果になっているので、今後の動向を見ていきたい。

（広島市内水面漁業協同組合 鈴木組合長）

- ・昨年チヌが減ってきているように思う。チヌは橋脚に付着しているフジツボを食べるため、フジツボが食べられると橋脚が白くなるが、最近は少なくなった。

（広島県水産課 木村課長）

- ・数年前に、チヌはシジミを食べるために川に上がってきたが、チヌが食べ尽くしてしまいシジミがいないので、チヌが川に上がってくる動機や目的が無くなったのではないかと思う。

議題4：令和4年度における太田川再生方針に基づく取組の成果及び今後の方針について

1 内容（事務局 工永技師が説明）

- ・令和4年度の天然アユ遡上数推定調査結果については、10.7万尾という結果となった。
- ・平成30年度に太田川本川の天然アユの遡上目標数を71万尾と設定しているが、令和3年度に続き目標数を達成できなかった。
- ・令和4年度は目視によりアユの産着卵を確認することはできなかった。
- ・太田川のアユの認知度向上、消費拡大を目的として、太田川漁協様は養殖アユの販売を検討する中で、他産地の養殖アユとの差別化を図るため、新ブランド「レモンアユ」の立ち上げを行った。
- ・長期的な方策の取組について、平成30年度に決定した計画に基づき、令和5年度も取組を実施し、令和5年度までの結果を踏まえて取組の継続の必要性等について検討する。
- ・令和5年度までの結果の取りまとめを行い、令和6年度以降のアユ・シジミを増やすための各方策の継続や追加検証の必要性について検討する。

2 意見等

（松田座長）

- ・この認知度向上の取組は、なかなか実際には大変だと思う。しかし、長期的に見れば資源の保全だけではなく、味わったり楽しんだりするなど、資源の利用のところまで含めてパッケージで進めるということは非常に有効だと思う。
- ・川とか海は俗にいう行政的な縦割りがあり、この取組のように、かなり大きなその枠を超えて協力するというのは画期的な取組だと思う。
- ・実際に進めてみると、現実的には、難しいことも色々あるが、是非良い結果がでるように関係者で続けていただくと良いと思う。

（太田川漁業協同組合 山中組合長）

- ・今年度、レモンアユの取組は稚アユの販売もやってみようかと思っている。

（福井県立大学 浜口教授）

- ・現在実施している取組を継続するという一方で、祇園水門の流量を増やすことができないかという山中組合長からの質問に答えるような調査計画になっていると思う。さらに、国土交通省様がこれだけ協力して下さる事例を私は知りません。今年みたいに、たまたま結果が悪い時もあるかもしれないが、引き続き計画どおり、高瀬堰や祇園水門の試験的運用を行い、しっかり調べていくべきだと思う。
- ・海から遡上してくる量は分からないけども、流下仔魚を増やす取組を続けないと先には進まないと思う。
- ・現在の取組の計画は合致していると思うので、引き続き河川の運用によるアユの資源回復ができれば良いと思う。
- ・資源が増えれば今回のレモンアユのように、市民の方にも関心を持っていただくような形があれば良いと思う。

その他

（太田川漁業協同組合 山中組合長）

- ・今度大槇の瀬の付近に橋が架かる計画があり、産卵場付近へ橋脚が架かるということで、産卵場への影響をととても心配している。